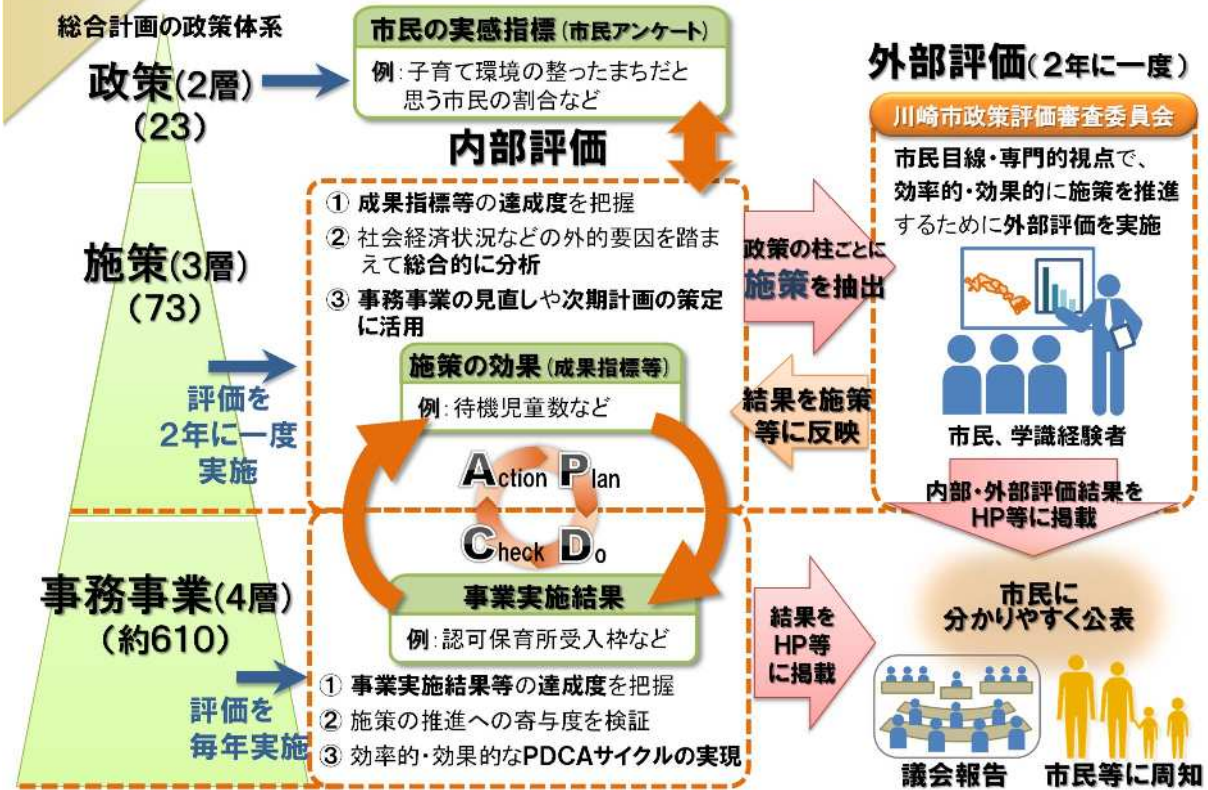
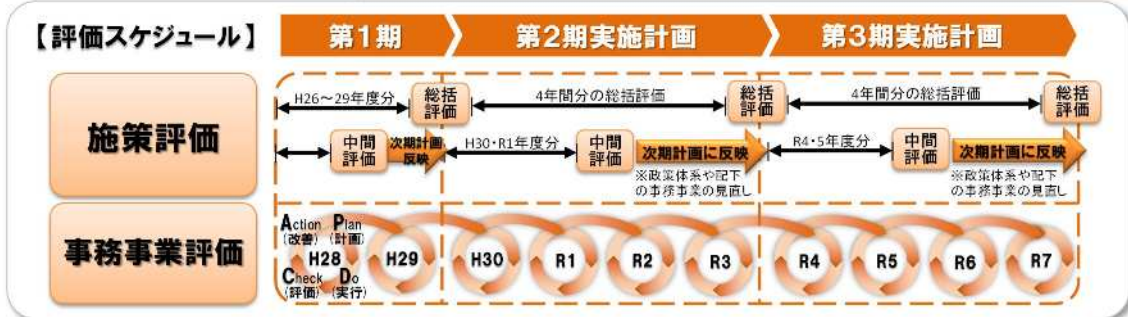
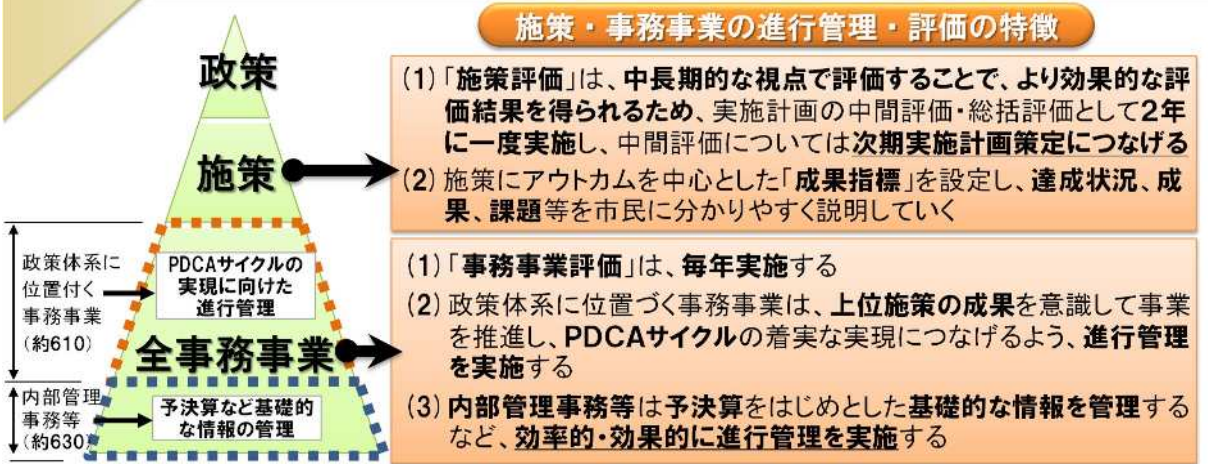


川崎市政策評価審査委員会について

01 川崎市総合計画における評価制度(全体イメージ)



02 効率的・効果的な内部評価の実施



03

施策・事務事業評価シートの活用

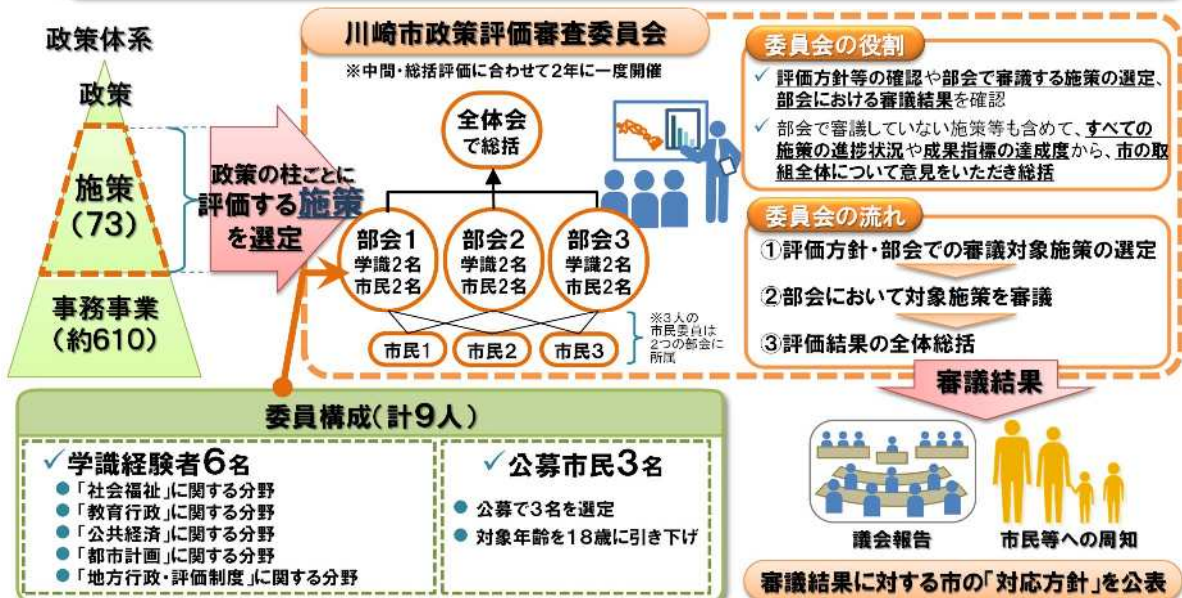
- (1) **施策評価**は、**施策評価シート**を活用し、**成果指標等**を通じて、**配下の事務事業の効果を検証**できるようにすることで、**施策と事務事業の関係性を明確化**し、**事業の見直し**につなげる
- (2) **事務事業評価**は、**事務事業評価シート**を活用し、**以前のアウトプット中心の進行管理**ではなく、**効率的・効果的な進行管理**となるよう、**施策の成果指標と関連がある活動指標を設定**するほか、**事業の必要性や有効性、効率性などを客観的に評価**できるようにし、**効果的なPDCAサイクルの実現**につなげる

		施策評価シート	運動	事務事業評価シート
実施時期		2年に一度		毎年
実施対象		全施策		政策体系に位置づく全事務事業 <small>※ 評価になじまない内部管理事務等については、予決算をはじめとした基礎的な情報を管理</small>
評価の内容	評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標の達成状況 配下の事務事業の効果等 社会経済状況等の影響度 など 上記の視点を踏まえて総合的に評価		<ul style="list-style-type: none"> 成果・活動指標の達成状況 必要性、有効性、効率性 改善の方向性等 など
	記載情報	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標等の推移(アウトカム中心) 定性的な成果 指標等の成果分析 配下の主な事務事業の取組実績 など 		<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の目的・内容 成果・活動指標の推移(アウトプット中心) 予算・決算 事業の見直し・改善履歴 施策への貢献度 など

04

川崎市政策評価審査委員会

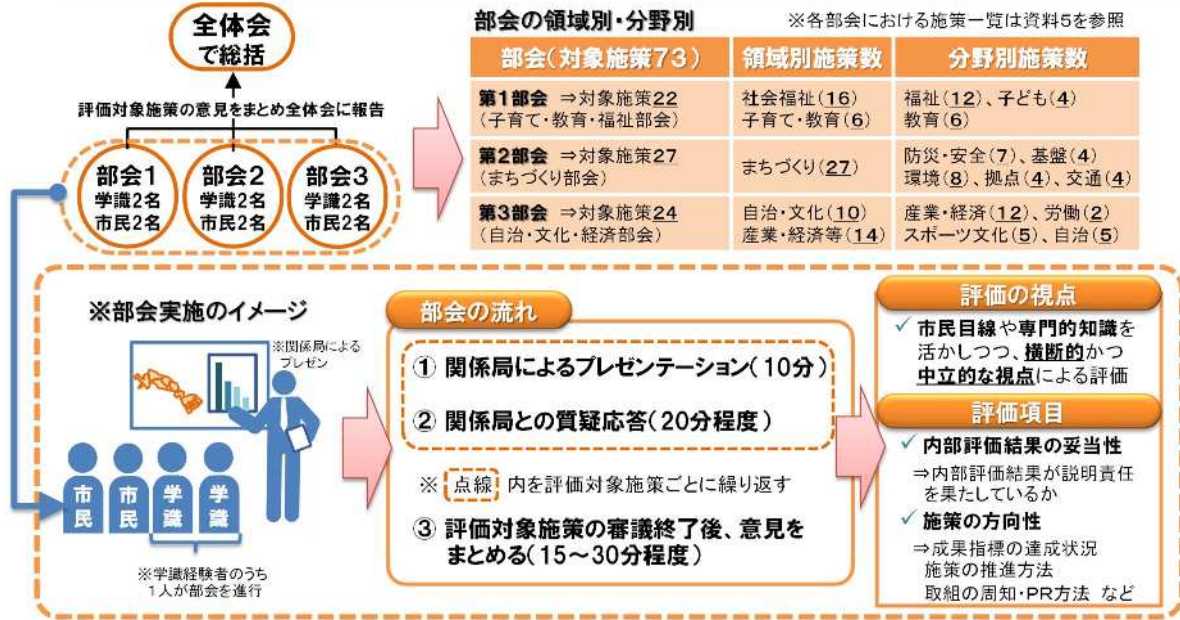
- (1) 総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、「**川崎市政策評価審査委員会**」を**附属機関**として設置し、**学識経験者の専門的視点**や**市民目線**による評価を実施し、**より効果的に施策を推進**していく
- (2) **外部評価の対象施策**は、**選定基準に基づき政策の柱ごとに選定**し、**領域別に分けた部会**の中で、**施策の説明を十分に**行い、**市の取組を重点的に**審議する
- (3) **委員会の附帯意見**について、**市の対応方針**を作成・公表し、**今後の取組改善**や**次期実施計画**に活用していく



05

外部評価における部会の役割と進め方

- (1) 選定した各施策を重点的に審議するため、以下の領域別に分けた部会を設置し、選定した施策を重点的に審議する
- (2) 部会を構成する委員は、学識経験者2名と市民公募委員2名の計4名の体制で行う
- (3) 部会の審議終了後、意見をとりまとめ、全体会に報告する(進行は学識経験者)



06

委員会のスケジュール

- (1) 外部評価については、令和3年度に委員会を2回開催し、評価方針等の確認と評価対象施策を選定するとともに、令和4年度から、評価対象施策の重点的な審議を部会で行い、令和4年7月を目途に委員会としての意見をまとめる
- (2) 内部・外部評価の結果については、令和4年度の予算編成や組織整備・職員配置計画等に活用していく

